

2017年10月31日

## 重要なお知らせ 夜間・時間外の診療体制の変更について

東京医科大学病院 臨床検査医学科  
科長 福武 勝幸

この度、臨床検査医学科では、労働基準監督署から当院への指導により、夜間・時間外の診療体制を変更させていただきます。

現在は、夜間・時間外の診療のために当科の当直医師が常駐し病棟と外来の診療を行っていますが、**2018年1月9日午後5時**から内科系日勤・夜勤に入ることとなりました。当科の医師不在時には内科系医師の診察となり、必要時に当科オンコールの当番医師（以下、当番医師）が病院に来て診療に当たる体制になります。このため、外来診療は下記のような対応とさせていただきます。

- ① 一般医療機関で対応困難な当科の専門領域の診療を対象とします。
- ② 来院前に時間外外来にお電話いただき、病状を伺った上で受診していただきます。ご連絡なしに来院された場合は診察できません。
- ③ 通常診療で行う常用薬の処方等は、夜間・時間外には行いません。

なお、特別な状況の対応は、当番医師が判断させていただきます。

入院患者様につきましては当番医師が病状に応じて院内に留まることなどにより対応いたしますのでご安心ください。

今回の変更は、夜間・時間外の診療を継続するために必要な対応ですので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

お問い合わせは臨床検査医学科外来へお願いします。